

平成 17 年 2 月 18 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ
株式会社 UFJ ホールディングス
株式会社東京三菱銀行
株式会社 UFJ 銀行
三菱信託銀行株式会社
UFJ 信託銀行株式会社
三菱証券株式会社
UFJ つばさ証券株式会社

新グループの経営理念およびC Iについて

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}）、株式会社 UFJ ホールディングス（取締役社長 玉越良介^{たまごしりょうすけ}）、株式会社東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}）、株式会社 UFJ 銀行（頭取 沖原隆宗^{おきはらたかむね}）、三菱信託銀行株式会社（取締役社長 上原治也^{うえはらはるや}）、UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 安田新太郎^{やすだしんたろう}）、三菱証券株式会社（取締役社長 加根弘一^{かねこういち}）、UFJ つばさ証券株式会社（取締役社長 藤本公亮^{ふじもときみすけ}）の 8 社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、本年 10 月のグループ経営統合に向けて鋭意準備を進めておりますが、今般、新グループの経営理念およびC Iについて、次のとおり合意いたしました。

1. グループ経営理念について

グループ経営理念は、新グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。

具体的には以下のとおりですが、新グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

【グループ経営理念】

- (1) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

2. CIについて

新グループは、傘下の銀行・信託・証券が緊密に連携しながら、一体となってお客さまのあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えする「本格的な総合金融グループ」を目指すにあたり、以下のとおり共通のシンボルマークを使用することとします。

また、新グループでは、持株会社である「三菱UFJフィナンシャル・グループ」の略称として「MUF G」を使用していきますが、あわせてグループ全体を表す略称としても使用することとし、シンボルマークは、「MUF G」ロゴタイプと一体化したデザインとして展開していきます。

なお、シンボルマーク、ロゴタイプおよび新グループ各社の社名・行名の書体は、別紙のとおりです。

(1) シンボルマークについて

- 新グループのシンボルマークは、円形をモチーフに、それらを重ね合わせることで、新グループの目指す「グループの総力を結集して生み出す新しい総合金融サービス」と「お客さまと一体感のある親しみやすいサービス」を表しています。
- また、中央の円は「新しいグループ」を、外側の交叉する円は国内外への広がりを意味しており、「あらゆる場所で、あらゆる分野で最高水準のサービスをご提供する『世界屈指の総合金融グループ』を創造していく」という新グループの意志を表現しています。
- なお、シンボルマークのデザインは、日本を代表するグラフィックデザイナーであり、現在、日本デザインセンター最高顧問も務められている永井一正氏の制作によるものです。

(2) コーポレートカラーについて

- 新グループのコーポレートカラーは「MUF Gレッド」とし、シンボルマークにも用いています。「MUF Gレッド」は、常に最高レベルのサービスを追求し、これからの金融サービスをダイナミックに変えていく活力と、お客さまとの結びつきを大切に、お客さま一人ひとりに向き合っていく情熱を表しています。
- また、「MUF G」ロゴタイプに用いている「MUF Gグレー」は、真に頼りがいのある総合金融グループとしての信頼感を表しています。

(3) 社名・行名の書体について

社名・行名書体は、新グループのもつ確固たるプレゼンスと、さらなる発展性をイメージして、しっかりとした直線と伸びやかなカーブで構成される「ゴシック系」の書体としました。

以 上

シンボルマークとロゴタイプ

symbol and Logotype

シンボルマーク / Symbol



MUFG は持株会社である「三菱UFJフィナンシャル・グループ」の略称であり、あわせてグループ全体を表す略称です
MUFG refers to the holding company and it stands for the entire "Mitsubishi UFJ Financial Group"

ロゴタイプ / Logotype

三菱UFJフィナンシャル・グループ

Mitsubishi UFJ Financial Group

三菱東京UFJ銀行

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

三菱UFJ信託銀行

Mitsubishi UFJ Trust and Banking

三菱UFJ証券

Mitsubishi UFJ Securities

米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(「MTFG」)は、株式会社UFJホールディングス(「UFJ」)とMTFGの経営統合に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会(「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission)に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、その内容には、目論見書(prospectus)及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、UFJは、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4及び目論見書には、MTFGに関する情報、UFJに関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。UFJの米国株主におかれましては、UFJ株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連してSECに対して提出される可能性のあるForm F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連してSECに提出される全ての文書は、提出後にSECのホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連してSECに提出される目論見書及びその他全ての文書を無料で配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

MTFG 担当者:

Mr. Hirotsugu Hayashi
〒100-6326
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビル26F
電話: 81-3-3240-9059
メール: Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp

UFJ担当者:

Mr. Shiro Ikushima
〒100-8114
東京都千代田区大手町1丁目1番1号
電話: 81-3-3212-5458
メール: shiro_ikushima@ufj.co.jp

さらに、MTFGは、Form F-4(提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に関連してSECに提出する全ての文書に追加して、年次報告書(アニュアル・レポート)及びその他の情報をSECに提出することが義務づけられます。これらのSECに提出される報告書及びその他の情報等については、SEC内に設置されている公開閲覧室(public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549)又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SECまでお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330)なお、SECに提出された文書は、SECのホームページ(www.sec.gov)又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測(financial projections and estimates)及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する("expect,") 予想する("anticipates,") 考える("believes") 意図する("intends,") 予測する("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG及びUFJの経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつMTFG及びUFJの統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFGがSECに提出する可能性があるForm F-4登録届出書に含まれる目論見書の"Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements"(将来の見通しに関する記述についての注意事項)及び"Risk Factors"(リスク要因)の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG及びUFJがSEC又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG及びUFJは、適用法により義務づけられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。